

行政視察報告書

平成27年12月16日

委員会名		厚生文教常任委員会
参加者	委員長	佐々木 ナオミ
	副委員長	安藤 孝雄
	委員	井上昌彦 鈴木和宏 安野裕子 川崎雅一 奥山孝二郎 鈴木美伸 吉田福治
期間		平成27年10月21日(水)～23日(金)
視察地、 調査項目 及び概要	佐賀県 佐賀市	<p>1. 高齢者見守りネットワーク事業について</p> <p>佐賀市では、従来から民生委員・児童委員や自治組織などにより、地域の見守り活動を行ってきた。</p> <p>しかし、高齢者、認知症患者の増加により、その負担は年々増すばかりであった。そこで見守る人・見守られる人を特定せず、事業活動の中で地域の見守りを行う事業協力者を幅広く募り、見守りの輪を広げ、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できることを目的としたものが、本ネットワーク事業である。</p> <p>ネットワークとしては、協力機関（警察署、消防署、社会福祉協議会等）、協力事業者（医療機関、薬局、郵便局、金融機関、新聞販売店、商店、宅配業者等）及び協力団体（自治会、医師会、商工会等）の三者が、佐賀市の「おたっしゃ本舗」（地域包括支援センター）と繋がっており、日常生活での高齢者の異変やその恐れがある場合は、早急に「おたっしゃ本舗」に連絡が取れる体制を整えている。</p> <p>今後は事業協力者の新規登録増加を図る（平成27年10月現在964事業者が登録）ため、訪問により登録依頼を推進し、また、平成27年介護保険制度改正に伴い包括的支援事業に追加された、在宅医療・介護の推進、認知症総合支援、生活支援サービス体制整備等、新しい総合事業との連携により、さらに効果的で充実した事業を目指している。</p>
	佐賀県 伊万里市	<p>1. 市民図書館について</p> <p>伊万里市民図書館は、「伊万里をつくり・市民とともに育つ・市民の図書館」がスローガンになっている。</p> <p>建設時には、理想の図書館を求めこのスローガンを旗印に市民、行政、設計者からなる図書館建設懇話会を設置し、意見を交換し、三者が協力して図書館を創りあげていった。また、図書館が完成した後も、現在に至るまでこのスローガンに従って運営を続けている。</p> <p>これに平行して進めてきたものとして、図書館づくり伊万里塾を立ち上げ、設計者、大学の教授、当時の先進的な図書館の館長などを講師として、新しい図書館についての機能や役割を市民が学ぶことができるよう説明する場を持ち、市民の理解を深めていったことも特徴である。</p> <p>本図書館は平成7年7月7日開館し、今年で20周年である。延べ床面積が4,300平米あり、人口が5万7千人弱でこの広さの図書館は非常に珍しい。</p> <p>また、伊万里市は市域が広いので、図書館に来館することなく本を借りることができる環境を整えることに力を入れてきた。市内を巡回する</p>

自動車図書館を2台所有しており、市内には71ステーションあり、市民からも好評である。

平成26年度の実績では、年間貸出点数（市民一人当たり）が8.59点となっており、全国平均である5.6点を上回る高い貸出点数を記録している。全国で人口6万人未満の同規模自治体82市区中の比較では、蔵書冊数が全国第10位、館外個人貸出数は第19位となっている。

また、227団体、1,158名が視察に訪れるなど、注目の高さが伺える。

本図書館の最大の特徴は市民との協働であり、合言葉である「協力と提言」に基づき、図書館支援団体である「図書館フレンズ伊万里」という友の会を結成し、市と対等な立場で活動をしている。

現在の取組としては、本を読む図書館だけではなくビジネス支援（起業支援）に伴うレファレンス（調査・相談）を充実させ、図書館担当者と相談して関連する資料の収集・提供をすることにより課題を解決へ導くという、生活の役に立つ図書館という機能の強化を図っている。

これからの市民図書館としては、伊万里市すべての人の成長（自立・自律）と自己実現を支える教育施設が市民図書館であるとの考えから、人づくり・まちづくりを支え、図書館自らも成長する施設であることを使命としている。

福岡県
春日市

1. コミュニティ・スクールについて

春日市では、平成13年度から学校・家庭・地域で共に子供を育てる「共育」の理念に基づき、教育委員会活性化に向けて教育委員会事務局改革に着手した。この改革は、教育委員会事務局の政策形成機能の強化に向けた定型業務のスリム化と学校の自主性・自律性の向上を目指した権限委譲の二本の軸を中心に進めてきた。

このような中、平成16年度には国において学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）が導入されたが、春日市ではこれをいち早く取り入れることとし、「共育」の理念に向けた取組として、平成17年度から小学校2校、中学校1校が国の研究指定を受けてコミュニティ・スクールを導入した。

学校運営協議会には、住民代表として自治会長や自治会役員、保護者代表としてPTA役員、さらには学識経験者や行政職員などが協議会委員となっている。

学校事務局の学校長は、学校運営協議会に対して学校の教育目標、教育課程の編成、予算編成・執行、施設管理などの基本的な運営方針を説明し、それに対して協議会は、承認・具申・評価などを行う仕組みになっている。

また、学校運営協議会で承認された事項について、具体的に課題を整理して実行していく実働組織としてサポート地域本部事務局があり、学力向上の目的から学校支援コミュニティ、問題行動の防止や安全確保の目的から安全支援コミュニティ、環境の維持や整備の目的から環境支援コミュニティが設置されている。

コミュニティ・スクール導入の成果としては、学校支援・協働意識が醸成されてきた。家庭との緊密な連携、きめ細かな指導体制により、標準学力検査（CRT）全国学力学習状況調査で、子供の学力が確実に向上してきた。校長の創造的学校経営が見られるようになった。自治会事業に関わるネットワークが拡大し、子どもが地域行事・活動に積極的に参加するようになった。などが挙げられる。